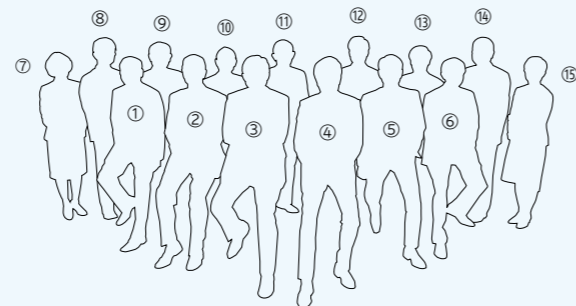


取締役・監査役 (2017年6月19日現在)



- | | | | | | |
|---|---|---|--|---------------------------------------|---|
| ⑦
社外監査役
木村 明子
きむら あきこ | ⑧
常勤監査役
春山 英幸
はるやま ひでゆき | ⑮
社外監査役
泉本 小夜子
いずもと さよこ | | | |
| ⑨
社外取締役
足立 直樹
あだち なおき | ⑩
社外取締役
宇治 則孝
うじ のりたか | ⑪
社外取締役
戸田 博史
とだ ひろし | ⑫
社外取締役
福井 次矢
ふくい つぐや | ⑬
常勤監査役
渡辺 一幸
わたなべ かずゆき | ⑭
社外監査役
片桐 裕
かたぎり ゆたか |
| ①
取締役
専務執行役員
藤本 克己
ふじもと かつみ | ②
代表取締役副社長
兼 CFO
副社長執行役員
廣川 和憲
ひろかわ かずのり | ③
代表取締役会長
兼 CEO
中山 譲治
なかやま じょうじ | ④
代表取締役社長
兼 COO
社長執行役員
眞鍋 淳
まなべ ずなお | ⑤
取締役
専務執行役員
齋 寿明
さい としあき | ⑥
取締役
専務執行役員
東條 俊明
とうじょう としあき |



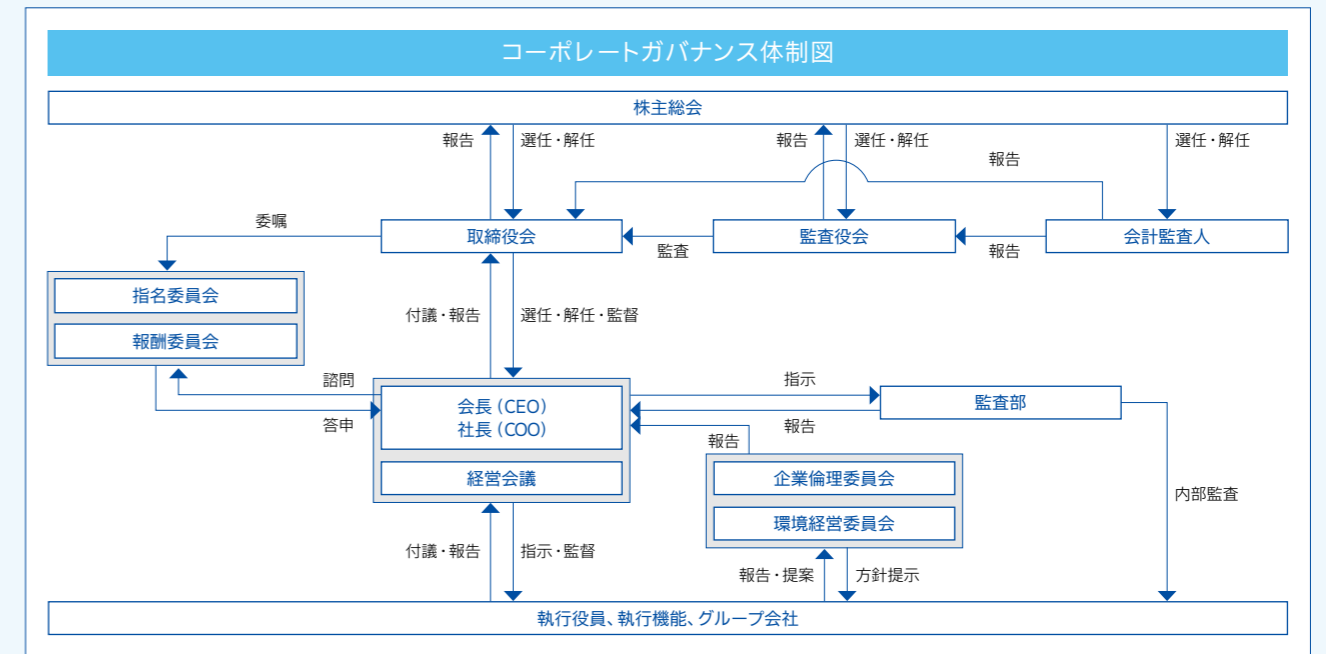
第一三共グループは、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しています。

今年もコーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、以下を実施しました。

- ・監査体制の充実を図ることを目的として、社外監査役1名を増員（監査役5名のうち、社外監査役3名）
 - ・経営体制強化のため、社長（CEO）1名体制から、会長（CEO）、社長（COO）2名体制へ変更
 - ・株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるため、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入
- 今後も、コーポレートガバナンスのさらなる向上に、継続して取り組んでいきます。

第一三共コーポレートガバナンスの特徴

- 取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、**取締役の任期を1年と定め、取締役10名中4名を社外取締役とする体制**としています。
- 経営の透明性確保を目的として、取締役および執行役員の候補者選定および報酬等については、任意の組織として設置した**指名委員会**および**報酬委員会**において審議しています。両委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、**社外取締役が委員長**をつとめています。なお、現在、両委員会は**すべて社外取締役**で構成されています。
- 経営の適法性および健全性を監査する目的で、**監査役制度**を採用し、**社外監査役を過半数とする監査役5名**により構成される**監査役会**を設置しています。
- 社外役員の独立性判断に関する具体的基準および取締役・監査役の職務遂行にあたっての基本事項を定めています。
- **執行役員制度**を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としています。



コーポレートガバナンス・コードへの対応について

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を、すべて遵守・実施しています。コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を重視するとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨や精神を理解・尊重し、本コードを踏まえたコーポレートガバナンスのさらなる向上に、継続して取り組んでいきます。

指名委員会

取締役会の委嘱により、取締役および執行役員の選定などについて必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。2016年度は、4月、5月、7月、9月、10月、11月および2017年1月の計7回開催し、取締役・執行役員候補者選定、社長・CEO後継者育成計画などについて審議しました。

役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続き

- 取締役候補者は、人格・識見に優れ、第一三共グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としています。
- 取締役候補者は、経営方針などの継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢などにおいても適切であることを要件としています。
- 取締役候補者には、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としています。
- 取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社

メンバー

委員長：社外取締役 宇治則孝
委員：社外取締役 戸田博史、足立直樹、福井次矢

外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しています。

- 監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役および業務執行者からの独立性確保など、監査役としての適格性を慎重に検討しています。
- 社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しています。
- 監査役候補者の選定にあたっては、当該議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しています。

報酬委員会

取締役会の委嘱により、取締役および執行役員の報酬の方針などについて必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置しています。2016年度は、4月、5月、2017年1月、2月および3月の計5回開催し、取締役・執行役員賞与、株式報酬型ストックオプション、役員報酬制度の改定などについて審議しました。

役員報酬の基本設計

- 取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としています。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与および長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬を採用しています。
- 短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率および親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しています。

メンバー

委員長：社外取締役 戸田博史
委員：社外取締役 宇治則孝、足立直樹、福井次矢

- 役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めること目的として、長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することを、2017年6月19日開催の第12回定時株主総会において承認をいただいています。

- 報酬などの水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しています。
- 社外取締役および社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期および長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしています。

役員報酬の決定手続き

- 取締役基本報酬は1事業年度4億5,000万円を上限として、また、取締役への譲渡制限付株式報酬は1事業年度1億4,000万円を上限として、それぞれ株主総会において承認をいただいています。業績連動賞与については、当該事業年度

- にかかわる株主総会において承認をいただいています。
- 固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、1事業年度1億2,000万円を上限として、株主総会において承認をいただいています。
- 取締役および執行役員の報酬制度・基準の設定、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果の確認および譲渡制限付株式報酬の割当については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において十分に審議しています。

2016年度役員報酬

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)
報酬(年額) 〔うち社外役員〕	12 〔4〕	383 〔60〕	4 〔2〕	105 〔30〕	16 〔6〕	488 〔90〕
役員賞与 (社外取締役及び監査役を除く)	6	81	—	—	6	81
株式報酬型 ストックオプション報酬 (社外取締役及び監査役を除く)	6	115	—	—	6	115
合計 〔うち社外役員〕	12 〔4〕	578 〔60〕	4 〔2〕	105 〔30〕	16 〔6〕	683 〔90〕

2016年度 取締役会評価について

当社は、当社取締役会の機能・実効性の現状評価と、取締役会の機能・実効性の向上を図ることを目的として、2016年度取締役会評価を実施しました。

〈取締役会評価 実施方法〉

取締役会全体の実効性に係わる評価内容・項目として、コーポレートガバナンス・コード 基本原則4(取締役会の役割・責務)に付随する原則・補充原則を参考に、取締役会全体の評価に取締役自らを評価する項目も含めて、評価項目を定めています。今般、取締役会の役割、責務、運営および構成、ならびに、前年度評価からの改善状況に関して、全取締役が評語選択および自由記述による自己評価を実施し、その分析・内容を取締役会へ報告しています。

〈取締役会評価結果〉

2016年度取締役会評価において、「当社取締役会は適切に機能しており、取締役会全体の実効性が確保されている」との評価結果が出ています。また、前年度の評価において指摘のあった「社外役員の理解促進のため、関連情報の事前提供のさらなる充実」については、2016年度中に社外役員向けの関連テーマ説明会を開催するなど、改善が図られていることを確認しています。

今回の評価を踏まえ、取締役会における議論のさらなる充実・深化に向けて、運営面での改善施策に継続的に取り組み、当社取締役会の機能・実効性の確保・向上に努めていきます。


役員紹介

取締役

中山 譲治

略歴及び地位

1979年	4月	サントリー(株)入社
2000年	3月	同社取締役
2002年	12月	第一サントリーファーマ(株)取締役社長
2003年	3月	サントリー(株)取締役選任
2003年	6月	第一製薬(株)取締役
2006年	6月	同社取締役経営企画部長
2007年	4月	当社執行役員欧米管理部長
2009年	4月	当社常務執行役員海外管理部長
2010年	4月	当社副社長執行役員 日本カンパニープレジデント
2010年	6月	当社代表取締役社長兼CEO
2017年	4月	当社代表取締役会長兼CEO(現任)



眞鍋 淳

略歴及び地位


1978年	4月	三共(株)入社
2005年	7月	同社安全性研究所長
2007年	4月	当社安全性研究所長
2009年	4月	当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長
2011年	4月	当社執行役員グループ人事担当 兼グループCSR担当
2012年	4月	当社執行役員戦略本部経営戦略部長
2014年	4月	当社常務執行役員 日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長
2014年	6月	当社取締役常務執行役員 日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長
2015年	4月	当社取締役専務執行役員 国内外営業管掌
2016年	4月	当社取締役副社長執行役員 総務・人事本部長 兼メディカルアフェアーズ本部長
2016年	6月	当社代表取締役副社長執行役員 総務・人事本部長 兼メディカルアフェアーズ本部長
2017年	4月	当社代表取締役社長兼COO 社長執行役員(現任)



藤本 克己

略歴及び地位

1980年	4月	三共(株)入社
2005年	11月	同社開発CMC企画部長
2007年	4月	当社製薬技術本部CMC企画部長
2011年	4月	当社執行役員製薬技術本部CMC企画部長
2011年	6月	当社執行役員製薬技術本部長
2014年	4月	当社常務執行役員製薬技術本部長
2015年	4月	当社常務執行役員 サプライチェーン本部長
2016年	4月	当社専務執行役員 サプライチェーン本部長
2016年	6月	当社取締役専務執行役員 サプライチェーン本部長(現任)




常勤監査役

春山 英幸

略歴及び地位

1980年	4月	三共(株)入社
2003年	7月	同社IT推進部長
2004年	6月	同社執行役員研究本部兼IT推進部長
2005年	2月	同社執行役員研究本部長
2007年	4月	当社執行役員研究開発企画部長
2010年	4月	当社執行役員研究開発本部研究担当
2011年	4月	第一三共RDノバール(株)代表取締役社長
2015年	4月	同社取締役
2015年	6月	当社常勤監査役(現任)



廣川 和憲

略歴及び地位


1975年	4月	第一製薬(株)入社
2000年	10月	同社安全管理部長
2002年	10月	同社開発企画部長
2003年	6月	同社取締役開発企画部長
2004年	10月	同社取締役研究開発戦略部長
2005年	6月	同社上席執行役員研究開発戦略部長
2006年	4月	同社上席執行役員第一三共Inc.出向
2007年	4月	当社常務執行役員研究開発本部長
2010年	4月	当社専務執行役員研究開発本部長
2010年	6月	当社取締役専務執行役員研究開発本部長
2012年	4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2013年	4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長 兼日本カンパニー事業推進本部長
2014年	4月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2015年	4月	当社取締役副社長執行役員 管理本部長
2015年	6月	当社代表取締役副社長執行役員管理本部長
2017年	4月	当社代表取締役副社長 兼CFO副社長執行役員経営戦略本部長(現任)



齋 寿明

略歴及び地位

1979年	4月	第一製薬(株)入社
2007年	4月	当社MS推進部長
2008年	4月	当社コーポレートコミュニケーション部長
2010年	4月	当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長
2012年	4月	当社執行役員戦略本部製品戦略部長
2014年	4月	当社常務執行役員戦略本部経営戦略部長
2015年	4月	当社専務執行役員戦略本部長
2015年	6月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2017年	4月	当社取締役専務執行役員 製品戦略本部長(現任)




東條 俊明

略歴及び地位

1980年	4月	第一製薬(株)入社
2010年	4月	当社サプライチェーン本部 サプライチェーン技術部長
2011年	4月	当社執行役員サプライチェーン本部 サプライチェーン技術部長
2011年	6月	当社執行役員サプライチェーン本部 サプライチェーン企画部長
2013年	4月	当社執行役員信頼性保証本部長
2014年	4月	当社常務執行役員信頼性保証本部長
2016年	4月	当社専務執行役員ワクチン事業管掌
2016年	6月	当社取締役専務執行役員 ワクチン事業管掌(現任)


(重要な兼職の状況)
北里第一三共ワクチン(株)(当社連結子会社)代表取締役社長



渡辺 一幸

略歴及び地位

1978年	4月	第一製薬(株)入社
2006年	6月	同社秘書部長
2007年	4月	当社総務部長
2012年	4月	当社日本カンパニー事業推進本部渉外統括部長
2014年	4月	当社執行役員日本カンパニー事業推進本部渉外統括部長
2015年	4月	当社執行役員渉外担当
2015年	6月	当社常勤監査役(現任)



独立役員からのメッセージ

**社外取締役
(独立役員)
宇治 則孝**

略歴及び地位

1973年	4月	日本電信電話公社入社
1999年	6月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ取締役 新世代情報サービス事業本部長
2000年	9月	同社取締役経営企画部長
2001年	6月	同社取締役産業システム事業本部長
2002年	4月	同社取締役法人ビジネス事業本部長
2003年	6月	同社常務取締役法人システム事業本部長 兼法人ビジネス事業本部長
2005年	6月	同社代表取締役常務執行役員
2007年	6月	日本電信電話(株)代表取締役副社長
2012年	6月	同社顧問(現任)
2014年	6月	当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
横河電機(株)社外取締役
公益社団法人企業情報化協会会長
一般社団法人日本テレワーク協会会長

コーポレートガバナンスに関する議論が盛んに行われていますが、経営環境の変化に対して迅速かつ機動的に対応できる経営体制や、社外からの視点を十分に採り入れた取締役会体制は極めて重要であり、社外取締役の一員として、期待に応えるべく重い責任を感じています。

当社において、この中期は、パテントクリフを克服し、持続的成長基盤を確立するための変革の時期として、持続的な企業成長に向けて極めて重要な時期にあります。

第4期中期経営計画は、そういう視点で議論を重ねて策定されたものですが、厳しい経営環境の中で、それを着実に実行していくことが何よりも重要です。その意味で計画達成に向けて、「攻めのガバナンス」の視点も加味しながら責任感を持って対応していきます。


情報通信業界での経営者としての自身の経験と知見を活かして助言と提言を行い、取締役会をさらに活性化するとともに、将来の成長に向けてのビジョンの検討や適切な投資、経営幹部の選任などを含め、社外の立場からガバナンスが有効に機能できるよう取り組んでいく所存です。

また、医療・ヘルスケアとICT(情報通信技術)の融合により、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献できるよう企業価値を高めていくことも重要と考えています。

【指名委員会委員長としてのメッセージ】

取締役会の諮問機関として位置付けられる指名委員会の主な役目は、「透明性」を確保しつつ、取締役や執行役員の選任や解任を検討し提案することにあります。私が委員長をつとめる指名委員会において、当社の持続的な発展と経営者としての要件などの観点から議論を重ねてきました。2017年度に向けて、中山CEO、眞鍋COOを含む新しい体制により、厳しい経営環境の中で中期経営計画の達成に取り組む経営体制の強化を図ることができました。

今後は、さらなる企業発展に向けて、役員の多様性や若返り、経営幹部候補の育成なども含め、引き続き検討していきたいと思っております。



**社外取締役
(独立役員)
戸田 博史**

略歴及び地位

1975年	4月	野村證券(株)入社
1991年	6月	ノムラ・バンク・スイス・リミテッド社長
1997年	6月	野村證券(株)取締役金融市場本部担当
2000年	6月	同社専務取締役インベストメント・バンキング 部門管掌
2001年	10月	野村ホールディングス(株)取締役 野村證券(株)専務取締役 グローバル・ホールセール部門管掌
2003年	6月	野村ホールディングス(株) 取締役執行役員副社長 兼業務執行責任者(COO) 野村證券(株)取締役執行役員副社長 兼業務執行責任者(COO)
2008年	4月	野村證券(株)執行役員副社長
2009年	3月	同社執行役員副会長選任
2010年	7月	駐ギリニャ共和国特命全權大使
2014年	6月	当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
郵船ロジスティクス(株)社外取締役

中山会長CEO、眞鍋社長COOの新体制のもと、第4期中期経営計画の2年目がスタートしました。


新しいビジネスモデルへの大胆な転換やグローバル事業運営体制の構築など、以前にも増してチャレンジングな時期を迎えていると理解しています。当然のことながら、中山会長、眞鍋社長以下の執行部サイドは、これらを着実に進めるにあたって、大きな経営判断をする機会がますます増えると思われます。そのような時にあたり、社外取締役として、企業のミッションと戦略、企業風土や歴史を十分に理解しながら、株主に対する受託責任と説明責任が確実に担保されているかという視点を忘れずに持ちたいと考えています。

コーポレートガバナンス・コードにおいて、「企業戦略等の大きな方向性を示す」ことが、取締役の責務として規定されています。そのためにも取締役会において、医薬産業の構造や競争環境、今後の企業活動で想定されるリスク分析、そして企業価値向上のための施策等の活発な議論を通じて、「収益計画や資本政策の基本的な方針」「収益力・資本効率等に関する目標」「そのための資源配分等の具体案」などの方向性を出すことに助力していく所存です。


【報酬委員会委員長としてのメッセージ】

私が委員長をつとめる。取締役会の諮問機関として位置付けられる報酬委員会の主な役目は、責任に見合った報酬体系を構築して、役員意識を高め、業績を向上させることにあると思います。それとともに、株主の視点に立った、役員報酬と会社の業績連動性強化のための施策の検討と導入も議論してきました。

次なる課題は、グローバル経営の視点がますます必要になる状況下、国内外役員報酬を決める物差しの一元化に向けた一歩を踏み出すことにあると思います。



独立役員からのメッセージ



**社外取締役
(独立役員)
足立 直樹**


略歴及び地位

1962年 4月 凸版印刷(株)入社
 1993年 6月 同社取締役商印事業本部商印事業部長
 1995年 4月 同社取締役商印事業本部長
 1995年 6月 同社常務取締役商印事業本部長
 1996年 10月 同社常務取締役商印事業本部長
 兼金融・証券事業本部担当
 1997年 6月 同社専務取締役商印事業本部長
 兼金融・証券事業本部担当
 1998年 4月 同社専務取締役全社営業統轄
 兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当
 1998年 6月 同社代表取締役副社長全社営業統轄
 兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当
 2000年 6月 同社代表取締役社長
 2010年 6月 同社代表取締役会長(現任)
 2015年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
 凸版印刷(株)代表取締役会長
 トップ・フォーラム(株)取締役
 図書印刷(株)取締役相談役
 東洋インキSCホールディングス(株)社外取締役

私は、企業のあり方として、「社会から信頼され、尊敬され、その上で強い存在であるべき」との強い信念を持ち、私が代表取締役会長をとめます凸版印刷においても、役員、従業員に対し、あらゆる場面でこのことを語り続けています。ただ単に収益の向上を目指すだけではなく、すべてのステークホルダーから、敬意を持って受け止められる企業であるためには、適切なコーポレートガバナンス体制の構築と運用が欠くべからざることです。また、コーポレートガバナンス体制とはこれが正解であるといった性格のものではなく、各企業が、各々の企業価値、株主価値を最大化できるガバナンス体制を構築すべきものです。そのような観点から第一三共にふさわしいガバナンス体制のあり方に向き合いたいと考えています。

またさらに、独立役員としての社外取締役の役割とは、企業の健全性の確保に如何に貢献できるかということに尽きると思います。私は、長年にわたりさまざまな企業とお付き合いを重ね、また企業経営の経験から得た知見をもとに、取締役会メンバーとの積極的な意見交換を行いながら、第一三共の経営のお役に立つよう努力してまいる所存です。



**社外取締役
(独立役員)
福井 次矢**


略歴及び地位

1992年 1月 佐賀医科大学附属病院総合診療部教授
 1994年 3月 京都大学医学部附属病院総合診療部教授
 1999年 4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授
 2000年 4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授
 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授
 兼専攻長
 2001年 2月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授
 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授
 兼専攻長兼EBM共同研究センター長
 2004年 9月 聖路加国際病院内科(一般内科)
 医長・副院長
 2005年 4月 聖路加国際病院院長(現任)
 2012年 4月 学校法人聖路加看護学園(現 学校法人聖路加国際大学)理事長
 2015年 6月 当社社外取締役(現任)
 2016年 4月 学校法人聖路加国際大学学長(現任)

(重要な兼職の状況)
 学校法人聖路加国際大学学長
 聖路加国際病院院長
 一般社団法人日本病院会常任理事
 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長

私は、2015年6月1日上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」において定義されているように、コーポレートガバナンスとは、「会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組み」であると理解しています。従って、社外取締役としての私の役割は、当社が法令を遵守し、株主や従業員その他のステークホルダーの皆さまの利害に十分配慮した行動をとるよう、取締役会において透明性、公正性を念頭に発言することだと思っています。

また、当社のような製薬企業の経営には、短期的 vs. 中期的 vs. 長期的ビジョン、CSRを考慮する必要があることも理解しています。CSRでは、一見、会社の活動・利害とは全く関係がない事柄への貢献であっても、環境問題の解決、地域社会の活性化などを介して、長期的には消費者が増え、会社とすべてのステークホルダーの利益につながるものと考えます。現代社会の変遷の速さを考えると、長期的なビジョンを持つこと・語ることは簡単ではありませんが、夢のような長期的ビジョンを持ちたいものです。



**社外監査役
(独立役員)
木村 明子**

略歴及び地位

1973年 4月 西村小松友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)弁護士
 1977年 1月 同パートナー
 1997年 10月 大蔵省外国為替等審議会委員
 2001年 1月 財務省関税・外国為替等審議会委員
 2011年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問(現任)
 2013年 4月 金融庁公認会計士・監査審査会委員(現任)
 2014年 6月 当社監査役(現任)


(重要な兼職の状況)
 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問
 富士電機(株)社外監査役
 野村アセットマネジメント(株)社外取締役

日本企業のグローバル展開は急速に進行しています。これに伴って、国内のみならず、海外の子会社のガバナンス体制を整備することが重要になっていきます。さらに、当社の場合、医薬品の研究開発・製造・販売はどの国でも厳しい規制に服していますので、関係各国においてそれらの規制を遵守する体制を整えることも必要です。

その上で、当社は、海外子会社と緊密なコミュニケーションを維持して、それらのガバナンス体制が適正に運営されるよう監視しなければなりません。単一の言語と均質な社会的背景のもとに会社経営を行ってきた日本企業にとって、これは多大な努力を必要とする作業です。

当社は、「2025年ビジョン」と「第4期中期経営計画」を策定し、事業戦略の大きな転換を図りつつありますが、グローバルなガバナンス体制の確立と運営は、これらの計画を実現するための前提条件といえます。

私は、主として国際的な取引分野において弁護士業務に携わってきましたので、当社のグローバルな事業展開が健全になされるよう法的な観点から貢献すべく努力する所存です。



**社外監査役
(独立役員)
片桐 裕**

略歴及び地位

1975年 4月 警察庁入庁
 2001年 2月 警視庁生活安全部長
 2002年 1月 京都府警察本部長
 2003年 8月 警察庁首席監察官
 2004年 8月 警察庁長官官房総括審議官
 2007年 1月 警察庁生活安全局長
 2008年 8月 警察庁長官官房長
 2009年 6月 警察庁次長
 2011年 10月 警察庁長官
 2013年 6月 公益財団法人公共政策調査会理事長(現任)
 2014年 6月 当社監査役(現任)


(重要な兼職の状況)
 公益財団法人公共政策調査会理事長
 損害保険ジャパン日本興亜(株)顧問
 日本商工会議所・東京商工会議所顧問

私は長年警察で勤務しましたが、あるとき、かつてオウム真理教事件も指揮した名捜査官といわれる方に「捜査指揮官として留意すべきことは何か」と尋ねたことがあります。答えは至ってシンプル、「私心を捨てること」。何か肩透かしをされたような気がしましたが、氏の続けて曰く、「名声や評価や面子といった私心が入ると捜査は必ずゆがむ、真相の解明、犯人の逮捕という使命に目的意識を集中させて全力を挙げるべきだ」。

これは、捜査のみならず、企業も含めてあらゆる組織のリーダーに当てはまる言葉だと思います。組織や個人の評価、名声や面子にこだわったがゆえに道を誤る経営者等はいまだに後を絶ちません。製薬会社でいえば、良い薬を作って人々の命や健康を守り、社会に貢献すること、その使命に意識を集中させて愚直に努力すれば必ず成果は上がり、会社への評価もそれについてきます。

しかし、そのためには時間が必要です。株主はじめ関係者の皆さまには、長い目で当社をご支援くださいますよう期待する次第です。

「私は愚直であることを笑われるよりも、実体の伴わない才能をほめられることの方を恐れる」。『赤ひげ診療譚』の著者、山本周五郎の言葉です。



**社外監査役
(独立役員)
泉本 小夜子**

略歴及び地位

1976年 3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所
 1979年 3月 公認会計士登録
 1995年 7月 同パートナー
 2007年 1月 金融庁企業会計審議会委員
 2015年 1月 総務省情報通信審議会委員(現任)
 2016年 8月 泉本公認会計士事務所代表(現任)
 2017年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員(現任)
 2017年 6月 当社監査役(現任)

(重要な兼職の状況)
 総務省情報通信審議会委員
 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員
 泉本公認会計士事務所代表
 フロント産業(株)社外監査役
 (株)日立物流社外取締役

私は、2017年6月の株主総会において当社の社外監査役に選任され着任いたしました。

これまで、公認会計士として監査法人に所属し、さまざまな業種・業態の会計監査、財務調査をはじめ、会計基準や監査基準等の策定に携わるなど種々の経験をさせていただきました。これらの経験を十分に活かし、当社グループのコーポレートガバナンス体制のさらなる充実と、持続的な企業価値向上に貢献していきたいと決意を新たにしております。

当社グループでは、グローバルでより透明性の高い国際財務報告基準(IFRS)を採用し、医薬品企業の継続的な成長の生命線である研究開発投資や事業開発も適確に情報開示をしております。しかし、これら多額な投資には他業界と比較して大きな責任とリスクが伴うことなども十分に認識の上、監査役立場から、企業会計・監査の専門家として、当社の2025年ビジョン実現に向けた取り組みが健全に進められるように尽力してまいります。さらには、社員、顧客、取引先、地域社会等々のステークホルダーからの信頼性確保に貢献できるように務めてまいります。